

主 文

長野地方裁判所昭和五五年（わ）第七五号被告事件と富山地方裁判所昭和五五年（わ）第七四号被告事件とを富山地方裁判所に併合する。

昭和五五年七月一七日

最高裁判所第一小法廷

裁判長裁判官	本	山	亨
裁判官	団	藤	重
裁判官	藤	崎	萬
裁判官	中	村	治
裁判官	谷	口	正